

第4回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

日 時 平成23年3月30日（水曜日）

場 所 小金井市前原暫定集会施設1階A会議室

出席委員 11名

委員長 大村謙二郎 委員

職務代理 森田雅文 委員

委員 相田康幸 委員

安達亜紀 委員

雨宮安雄 委員

稲村和子 委員

栗原平三 委員

阪本文夫 委員

鈴木忠良 委員

高橋智 委員

藤井さやか 委員

欠席委員 3名

委員 岡田裕康 委員

鴨下敏明 委員

森屋佳子 委員

事務局職員

都市整備部長 大矢光雄

都市計画課長 酒井功二

都市計画課長補佐 西川秀夫

都市計画課主任 大久保 隆

都市計画課主事 山下恒夫

傍聴者 1名（男性1名）

【酒井都市計画課長】 定刻となりましたので、ただいまから第4回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

本日は、年度末のお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。都市計画課長の酒井と申します。よろしく願いいたします。

まず、委員会成立の可否について申し上げます。定数14名中11名が出席されておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまずご報告させていただきます。

それでは、都市整備部長の大矢より一言ご挨拶申し上げます。

【大矢都市整備部長】 皆さん、こんにちは。大矢でございます。前回2月25日から1か月強が過ぎたところでお集まりをいただきました。都市計画マスタープラン策定委員会も他の委員会等と同様にスケジュール通りに進んでいるところでございます。

4月8日には市議会全員協議会に中間報告を、また、4月13日には都市計画審議会への中間報告をする予定となっており、平成23年度の策定に向けてご協力をお願いするところでございます。

挨拶に先立ち、3月11日の未曾有の大震災について、今日までの市の対応等をお話しすべきかと思っておりますので、若干お時間をいただき、ご報告をさせていただきたいと思っております。3月11日14時46分は予算特別委員会を開催している最中でありまして、今まで経験したことのない大きな揺れを感じました。市役所の被害としては、市役所本庁舎の南側玄関のガラスにひびが入った程度で、職員全員が無事で建物自体も大きな被害はなかったところでございます。他の公共施設では体育館の天井が一部落下し、道路では倒木が数本あり、無筋ブロック塀の倒壊もございましたが、ご家庭の個人住宅は大きな被害もない状況でした。

地震発生と同時に武蔵小金井駅長から連絡が入りまして、JR中央本線の電車は終日運行休止との第一報がございました。電車は、ちょうど、山梨・松本方面に向かう特急あずさが武蔵小金井駅に入っておりまして、電車は動かない状況でありますので、小金井市でも災害対策本部を設置し、帰宅難民者への毛布の提供等を行い、本会場3部屋と隣の商工会萌え木ホール、一部の学校を開放し、129名の方にご利用いただき、感謝の声をいただい

たところでございます。電車は翌日7時に運行再開の連絡が入りましたが、実際には8時頃からの運転となったようで、最後の方が退室した時は10時となっております。

その後、福島原発の事故や東京電力の計画停電などがございましたが、計画停電については東京電力との連絡を密にとっておりましたが、停電しないはずの時間に第二庁舎が停電し、コンピュータ等が止まったことがありました。幸い問題もなく今も稼働しており、東京電力には、停まる・停まらないをハッキリしてもらいたい旨を申し上げました。5月、6月は暖かくなってくるので、計画停電はないだろうという説明ですが、7月からの夏日などは、かなりの電力需要が生じるだろうということで、夏場には再度、皆さんにもご協力いただく必要がある旨の説明がございました。

また、被災地で生活をなされている方々に対して、市の方でも「清里山荘」へ受け入れを進めております。小金井市は北上市と桜のご縁がございまして、北上市を通じて受け入れ体制を整えているところでございます。北上市は釜石市とお付き合いがあるとのことですが、釜石ではかなりの被害が出ているようです。被災者への仮設住宅も不足しており、国は全国的に協力を呼びかけておりますが、小金井市でも公務員住宅が100戸程度空いているかと思っておりますので、その開放や、仙川から南に建替えて空き家になっている部屋もございまして、これらの開放に向けて調整を進めているところでございます。いずれにしても、一日も早く落ち着いていただくためにも、小金井市も全力をあげて協力していこうと関係機関と協力しながら動いている状況でございます。

義援金につきましては、1つの目標を立てまして、本市の人口は12万人弱ですが、1人あたり200円として、2300～2500万円を目標額に、各種団体の皆様にご協力をいただきまして、今現在、募金活動を行っているところでございますので、皆様にもご協力をお願いすることになると思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

報告はこの程度とさせていただきますが、本題でございます。第4回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会の式次第に沿って、担当から説明させていただきますので、よろしくお願ひ申しあげまして、報告方々、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【酒井都市計画課長】 それでは、本日の議題及び配布資料につきましては、お手元の次第をご確認いただければと思ひます。

報告事項（１）としまして「第３回策定委員会について」でございますが、こちらは、前回策定委員会での内容についての報告でございます。報告事項（２）「中間報告の結果について」でございます。こちらは、３月４日から２週間、中間報告を実施しましたので、提出された意見書の報告をいたします。

本日の議題としまして、（１）「都市計画マスタープラン（まちづくりの実現に向けて）の見直し素案（事務局案）」についてでございます。こちらは、お配りした資料４を基に、ご議論いただければと思います。

それから、その他として、この度の大地震を通して委員の皆様が感じられたことを率直にいただければと思っております。配布資料は資料１～資料４を事前に配布させていただいておりますが、本日改めてお手元に用意しておりますので、そちらをご確認いただければと思います。不足等がございましたら、事務局の方にお申し出いただければと思います。

それでは、ここから委員長より、委員会の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

【大村委員長】 今、ご案内がありましたように、今日は議題とあわせて、先程、大矢部長からご挨拶がありましたように、今回の震災に関して、直接このマスタープランに関わりが出るか分かりませんが、防災や安全性などについて、お時間をいただき、ご意見とご感想をいただきながら進めさせていただきたいと思っております。

それでは最初に報告事項ということで、「第３回策定委員会について」のご報告をお願いいたします。

【西川都市計画課長補佐】 それでは報告事項の１番について報告させていただきます。資料１「第３回策定委員会」の会議録についてはご確認をいただきたいと思っております。なお、前回の委員会において意見をいただいております幾つかについて、事務局の考えをお答えいたします。コミュニティ道路の整備や防災の改善地域など個別の課題については、来年度検討する地域別構想で具体的に取り組みが必要と考える地域が出てくれば、関係課と調整の上、都市マスに示していければと考えております。次に、まちづくりの時期や指標の表し方について、各担当分野で定める実行計画に個別具体の計画等を定めるものと考えますが、長期総合計画や今後検討が進められる前期・後期基本計画が進行管理の性格を持っているとも考えられますので、担当の企画政策課と連携して、進行管理を検討していき

いと考えております。次に、報告事項（２）中間報告の結果について報告いたします。資料２「都市計画マスタープラン（全体構想）事務局素案に対する意見及び検討結果」についてご確認ください。また、資料３「小金井市都市計画マスタープラン（全体構想）の見直し素案」については、前回の策定委員会で中間報告に向けた素案から【廃】【拡】【新】を除いて清書したものでございますので、あわせてご確認ください。

意見募集期間は３月４日金曜日から３月１７日木曜日までの期間で実施しました。意見については２名から安全安心なまちづくり、災害に強いまちづくりについてご意見がございました。資料２の方をご覧ください。

先ずお１人目から、安全・安心なまちづくり「災害に強いまちづくり」として、『東北関東大地震では、万全といわれていた防潮堤が次々に破壊され、都市の全てを破壊していった。大自然の中では人類がいかにも無力かを痛感している。都市計画マスタープランをみると防災の章に目が行く。いつ来るかわからない大震災に備え、避難場所、避難道路の整備や延焼遮断帯の活用はもちろん重要だと考えるので、それに異論を唱える気はない。しかし、今回のような人類が経験したことがないような大震災が来たら、このような予防も所詮無力なのではないか、また、人類が予測した程度の予防でも壊滅的なダメージ受けるのではないか。都市計画マスタープランにおいて、震災の予防に加え、震災後のまちの復旧計画、避難場所への速やかな移動方法の例示、避難場所の十分な確保などを明記して欲しい。また、ライフライン（ガス、水道、電気）の震災予防および速やかな復旧計画についても明記して欲しい。』

この意見に対しまして、市は「小金井市地域防災計画」を定めており、「災害予防計画」、「災害応急対策計画」、「災害復興計画」として、災害が発生する前後の市をはじめとする関係各機関の行動計画を示しています。この度の東北地方太平洋沖地震を踏まえ、改めて検証する予定です。都市計画マスタープランでは、「地域防災計画」との連携を図り、災害に備えてライフラインの電線類地中化や耐震性の向上を図ります。また、実際に災害が起きた時に、可能な限りすみやかに、都市機能が復旧、復興できるように、市民の皆さんだけでなく、市、その他関係各機関が、それぞれ連携できるように、防災意識の醸成や防災訓練のさらなる周知などについて、検討いたします。担当課としては、地域安全課と都市計画課になります。

裏面をご覧ください。同じく安全・安心なまちづくり「災害に強いまちづくり」では、『3月11日に起こった地震、津波、原子力発電所被災、と次々と襲いかかる災害を目の当たりにし、2「安全・安心なまちづくり」なくして1と3は存在しない、との思いからこの文を書きます。特に危機感を覚えるのは原子力発電所被災により引き起こされた一連の原子炉の故障です。私たちの日常生活が、如何に原子力発電に基づく電力使用を前提として成立しているかを「計画停電」により思い知らされる。食糧、生活用品においてもしかり。私たちはまさに福島県をはじめとする地方の方々の犠牲の上に成り立つ砂上の楼閣に生きているのです。このたびの小金井市都市計画マスタープラン見直しの時期を迎え、戦後66年間に築いてきた価値観「従来の基盤」を変えることが求められると思います。

思いつくままに掲げてみますと、

- ・電気（特に原子力発電）に頼らない生活（節電を含む）を考える
- ・代替りのエネルギーの開発
- ・防災教育を広める
- ・個人住宅の耐震化補助金の拡充

人間として日本という枠組みのなかで暮らしてゆく大人よりも、これからの子どもにとって、どのような世の中を残せるかという視点で自分なりに考えてゆきたいです。知的レベルの高い、心豊かな小金井市民ですからきっと多くの知恵を集め、日本の、世界の、お手本となるようなプランを作ることができると思います。』

この意見に対しまして、都市計画マスタープランの全体構想見直し素案の中で、いくつかの取り組みについて、検討しております。基本方針3「環境負荷の少ないまちづくり」で、「クリーンエネルギーの導入」、「省エネルギーの推進」を図るとしています。また、基本方針4「災害に強いまちづくり」で、「建築物の耐震化」や「防災設備の拡充」、「防災意識の醸成」を図るとしています。さらに、この度の震災で、地域コミュニティの必要性を再認識するところであり、日常生活圏（コミュニティゾーン）の確立に向けた取り組みを進めます。

担当課としましては、環境政策課、地域安全課、まちづくり推進課、コミュニティ文化課となります。説明は以上となります。

【大村委員長】 ありがとうございます。今、報告事項についてご質問とありました

らお願いします。

よろしいですか。それでは続いて、議題2「都市計画マスタープランの見直しについて」ということで、事務局の方から説明願います。

【西川都市計画課長補佐】 議題（1）都市計画マスタープラン（まちづくりの実現に向けて）の見直し素案について説明します。資料4小金井市都市計画マスタープラン（まちづくりの実現に向けて）の見直し素案（事務局案）をご確認ください。これは現行計画の第4章に設けられているもので、平成13年の現行計画策定当時、まだまちづくり条例が未制定であるため、まちづくりの計画段階から市民協働のあり方等を示すために設けられた章です。その後、平成18年度、平成19年2月1日になりますが、まちづくり条例が施行されておりますので、それに合わせた修正等を加えております。

まちづくり条例については資料3～4ページに概要をお示ししております。条例では地区まちづくり計画、テーマ型まちづくり制度を規定しています。地区まちづくり計画とは、地区内の市民が主体となってまちづくりを推進しようとする一定のまとまりをもった区域を対象とし、地区の特性を活かした住みよいまちづくりを推進することを目的とした土地利用等に関する計画です。地区まちづくり計画は法的な規制をかけることができない、いわゆる紳士協定のようなものですが、地区計画に発展させることにより、法的な規制をかけることも可能です。現在市では武蔵小金井駅北口、東小金井駅の西側の都市計画道路沿道の2地区において地区まちづくり計画を提案できる地区まちづくり協議会の準備組織となる地区まちづくり準備会の認定を行ったところです。

また、テーマ型まちづくりとは、緑の保全や福祉のまちづくりのような特定の分野についてのまちづくりの調査、研究の取り組みを市長に提案できる制度です。現在、こちらの制度を活用した事例はございません。

さらに環境配慮指針として、生活環境、文化的環境、保全的環境及び地球環境の保全・回復及び創出を図るために配慮すべき事項を定めています。具体的には緑を育てる、地下水・湧水・河川の水循環を回復する、自然環境を一体的に保全する、公害を未然に防止する、小金井らしい景観をつくる、ごみを出さない暮らしとまちをつくる、地域から地球環境を保全するの7つの項目を挙げています。条例の施行以来、環境配慮方針に基づいた指

導を行った事業は延べ93件ございます。今後ともさらなる制度の活用により、よりよいまちづくりにつながればと考えております。

続いて6～7ページでは市民やNPO団体を活用した仮称まちづくりセンターの設立を述べております。市では現在このような取り組みを行っておりませんが、長期総合計画の中で、(仮称)市民協働支援センターの設立を挙げております。現在、この機能のあり方を含めた検討を、委員会を立ち上げて始めるところであり、また環境部門でもそのような市民協働が整う声もあるとのことですので、全庁的な方向性が定まった段階で今回のマスタープランに反映できればと考えております。

議題1の説明は以上です。

【大村委員長】 資料4の説明の仕方なのですが、口頭で説明された内容について、例えば小金井市の環境配慮指針で93件実施されているという話がありましたが、どういう形でどういう案件で適用され、どんな成果を上げているのかを示されないと、今回市民発意のまちづくりで、まちづくり条例に基づいて協議会組織ができているとか、口頭で説明されるのも結構だが、それについての具体的データとか、進捗状況とかを示されないとちょっと委員の皆様も口頭で話を聞いただけだと分かりにくいと思います。前回も申し上げましたが、文章で整理されるのもよいのだが、データ的な話ですとか、皆さんが議論しやすいような具体的なことを出されないと、表面的な情報だけになってしまいます。どこから話を進めていけばよいのかというのが分かりにくいと思います。

基本的にはこういったやり方で進められるのは結構なのですが、今までの実績としてこういった効果が達成してきているとか、ここら辺りが弱いのもうちょっと強めてきましようとか、環境配慮指針でも7つの項目を挙げているのですが、93件の内、配慮事項のうち、こういった効果が上がってきたのかというのが分かると、『こういったことが効果を挙げているのか』ということが分かるのだと思います。是非、事務局ではそういった資料を作って頂けるようお願いいたします。

【西川都市計画課長補佐】 今、私どもの方でどのような案件でどのような効果があったかといったものについてお答えは出来ないところなのですが、93件の数量的な内訳は、平成18年度につきましては2件、平成19年度につきましては13件、平成20年度につきましては19件、平成21年度につきましては26件、平成22年度は33件です。

指定開発における指導として、環境配慮指針に沿った指導を行っています。

【大村委員長】 年々適用案件が増えているので、この環境配慮指針に見合った形で開発への効果を上げているのではないかと推測できるのですが、どういう配慮指針を適用したのか、小金井らしい景観をつくる点で効果があったのかといったものが分からないと思います。窓口はどこで指導しているのですか。

【西川都市計画課長補佐】 まちづくり推進課になります。

【大村委員長】 環境配慮指針の規模はどの程度の大きさですか。開発許可と同じようにされているのですか。昔は 1,000 m²以上が標準だったのですが、東京都では 500 m²まで下げているようですが。

【西川都市計画課長補佐】 500 m²以上となっています。

【大村委員長】 次回まで結構ですので、案件について詳しい分析をなされるとよいのではないかと思います。地区まちづくりの準備会については武蔵小金井駅北口と東小金井駅西側できているとのことですが、地権者の方が準備組織に入っていると考えるとよろしいのでしょうか。それとも一般の市民や NPO 等も入っているのでしょうか。

【西川都市計画課長補佐】 武蔵小金井駅北口につきましては地権者の方に加え、商店会の方が中心となって協議会を進めています。東小金井駅西側では都市計画道路 3・4・11 号線が、中央線南側から北大通りの区間を東京都が幅員 18 m の都市計画道路の整備を行っているところです。それ以外の区間は 18 m で供用が開始されています。事業中であるところにつきまして、商店街と学校関係の PTA の方を中心に準備会を組織し、歩道が 3.5 m ずつできるのですが、車道 11 m について通過交通だけで道路を広げるのではなく、商店街の活性化につなげるようなご意見をいただき協議をしているところでございます。

【安達委員】 環境配慮指針の 6 番で「ごみの発生の抑制」、「減量化を推進」と書いてあり、具体的に色々なさっていると思います。日常生活のごみの他に、シルバー人材センターがやっている「リサイクルセンター」があると思いますが、もともと原料に戻すものをリサイクルと言うと思うが、リユースとかリペア、リフューズとかいった 5 R の考え方でいうと、シルバー人材センターのやっている活動はリサイクルではないと思います。施設の名称が昔のまま、ごみを減らしていこうと考えている市民としては、放っておきっぱなしの名称かと思ったので、施設名がもう少し考えた方がよいと思いました。

【西川都市計画課長補佐】 ペットボトルとかいうものはごみ対策課で事業を行っているところで、緑町では同じ場所でシルバー人材センターが行っているリサイクルセンターというものがございますけれども、シルバー人材センターは別の所管課で、高齢者の活動の場として市でも支援しています。その中で例えば粗大ごみの回収したものの中できれいなものは手を入れて販売する取り組みを行っております。また、放置自転車で一定期間過ぎたものについてもきれいに直し、ブレーキなどを安全に直し、その場所で売っているようなこともしている。5R全部をそこでやっていることではありませんが、リサイクルセンターでは実際に資源の再活用している意味では、そこでリサイクルも実施している状況です。

【安達委員】 ペットボトルを原料に戻すこともやっているのですか。

【西川都市計画課長補佐】 集積して、潰して、固めてといったところまでを実施しています。

【安達委員】 警察署の裏側にあると伺ったのですが、本当の意味で原料に戻し、それを見せている場所があるのですか。

【大村委員長】 ペットボトルを原料に戻すことはできないかと思いますが。

【西川都市計画課長補佐】 安達委員の仰っているのは、中央線の北側に新小金井街道と接しているところにごみの中間処理場があり、その中で工場とごみなどの展示や工場の一部を見学できるようになりました。ごみの減量化についてご理解を深めるような施設をつくっており、その工場の中では中間処理場ということで、プラスチックを小さくするなど、ごみ対策課が実施しています。ただし、緑町の方は粗大ごみを集め、使えそうなものは手を入れて使えるようにしています。

【大村委員長】 資料4の7ページ以降にある「まちづくり推進体制の充実」というところで、職員や市民主体、関係機関との連携などがございますが、今回の都市マスも前回の改定ということになるのですけれども、第3回の委員会の中でも何人かの委員、また私自身も申し上げましたが、基本的に前回のマスタープランに掲げた目標がどこまで達成したか、どこを強化していくのか分かるものがないといけないと思います。

推進体制の充実というものの大切だと思いますが、今回掲げたマスタープランでの目標がこういった形でどこまで実現出来ていくのかチェックなのか分かりませんが、進行管理と

どうか、本来ならば市の都市計画審議会等がそのような役割を果たせば良いのかと思いますが、私が幾つかの審議会で付き合っている限りでは、都市計画マスタープランにおいて進行管理を行う役割は果たせてなくて、基本的には市が決定する都市計画に対して、都市計画審議会で審議するという役割です。そうするとどういった組織であるべきか考える必要があると思われ、小金井まちづくりセンターというものを考えているとおっしゃっていますが、そこでそのような機能を担うのかとか、やはり掲げた目標がどこまで行ったとかいうことや、テーマ型のまちづくりについてはまだ実績がないということならば、まちづくりセンター的なものが母体となって色々な提案をして、市民に働きかけたりして、その中でまちづくりを進めていく体制を進めるなど、どういう主体が関わっていくのか、どういうプログラムで実現していくのかについて、記載が弱い気がします。

今回は目標年次を平成32年、10年後を目標としているとして、多分計画は5年後に中間年次でチェックして、目標に対してどこまでできたかを判断してどうしようかとなると思いますが、掲げられていることは大事だと思いますが、実際どこまで進んできたのかについて検証するような体制をつくる等をやって頂ければと思います。

【相田委員】 先生のご意見があったのであえて申し上げたいと思いますが、4年ほど前に中央線の高架化に伴って駅舎デザイン会議というのがあり、市民を集めて意見を聞いて、こういう駅にして欲しいといったことを申し上げ、非常にいい試みだなと思ったのですが、実は申し上げた意見というのが、地元のデザイナーなどの方もいらっしゃったのですが、どの意見を受け入れられて、どの部分がダメだったのか、市民としても100点満点受けられるとは思っていませんが、こういう理由でダメだったという報告がありませんでした。参加した市民は報告がないのでどんどん嫌になってきて、手伝ったは良いが、後は無視されて、いいとこ取りされ、地元の意見調整のガス抜き機関といったようにマイナスの効果が出やすい点があります。東小金井駅もマスコミなどで駅舎のデザインの話は聞くのだが、これはJRが聞いてくれなかったとか、市もがんばったけどダメだったとか、そういったことを大事にしていけないと何かを立ち上げて市民から飽きられて、市民参加の土壌が枯れてしまうのではないかという危惧を感じています。

【大村委員長】 是非、育った芽が育っていくようにしてもらいたいと思います。推進体制の充実という中ではそういう側面を是非評価していただいた方が良いかと思います。

計画は未だ確定版ではなく、1年をかけてまとめていくので、全体構想の見直し素案ですから、是非資料3について意見があればと思います。

【相田委員】 前回は申し上げたのでまたかとなるかも知れませんが、前回の都市マスでも議論となった「自立（律）のまちづくり」については、今回もそのまま残っているのですが、どうしても施策に係るところでこれに関係する施策が見えないように思えます。例えば端的に言うのごみ処理については記述されていなくて、いま小金井市は自立という方向ではなくて、自分たちで頑張る努力しながら、他の地域と連携して強化していくといったスタンスの方が大事ではないかと思っております。前回の計画を引き継いで、『自立（律）と活力のあるまちづくり』というテーマが入っているのですが、市の上位計画にこの「自立（律）」という言葉が入っていないで、かつ下の施策の中にも見えなくて、非常に魅力的な「自立（律）」という言葉だけが入っている印象が拭えないので、あえて今日申し上げたいと思っております。

【大村委員長】 今回の相田委員からのご指摘について、事務局から何かございますか。

ここで挙げられている「自立（律）」とは、拠点地区を整備していくことであるように感じられますが、ちょっと分かりづらくもありませんね。

【相田委員】 経済的な自立なのか、ライフラインの自立なのか、政治的な社会的な意思決定の自立なのか明瞭でないからかと思えます。

【大村委員長】 カッコで律となっていますが、そうすると自分で律するという、コミュニティが主体的に何かを行って進めるという自立もありますが、ここで出ていることは拠点だけを整理しましょうとなっているので、ちょっとそういう点では分かりにくいかもしれません。

【相田委員】 コミュニティを指して市民参加の自立というなら分かるのですが、中身が見えないというか、都市マスとしての中身がほとんど感じられない。そんな印象がどうしても拭えない。そういった印象があるということをあえて申し上げたいと思えます。

【大村委員長】 これは今日回答いただかなくても結構ですので、事務局の方でちゃんと整理して頂ければと思います。

【藤井委員】 大村先生も先程仰っていたのですが、現状が良く分からないのでここに書いてあるものがどれだけ達成しているのか、すごく難しいのか、ちょっとやればできる

のか、そういった感覚がこの中ではなかなか分からない。どこに今後重点を置いて頑張らなければならないのかというのが全体的に分かりにくいので、皆さんが意見を言いにくいのは、そういうのがあるのかなと思います。

例えば、まちづくりの資料4の推進体制というところも、他に色々な自治体でも『地区まちづくりを考えましょう』とか同じような仕組みを持っているところもありますが、仕組みがあってもなかなか地区が育たないところと、次から次へ地区が増えていくところとありますが、体制のところとか、そもそも何でそのような仕組みを入れて頑張ろうとしているのか、目的とか戦略とかがもっと強くあって、その実現のために『その仕組みを強くしていきたいんだ』といったものが明確に持っているところの地区が増えていたりとか、地区は少ないけど頑張っている仕組みができてるところとかだと思います。

色々な施策とかをやった方が良く、これからもやった方が良くということは書いてあるが、それを何故やるかという想いが素案の中だけで十分書き切れていないのかと感じています。

まだもう少し検討が続くので、その中で緑等も場所とかも書いてはあるのだけれども、どの緑なのか、もっと具体的に場所を指定したようなデータや資料を合わせながら、『ここだけはしっかり守ろうよ』とか『もっと増やそうよ』とか、先程の「自立（律）」といった話題の中でも色々参加の取り組みはされているのですが、それがどんな形の参加で、『どれくらいやってきて、ここはすごく頑張ったこういったことが出来た、実現した』とか、『やったのだけれど課題が残っている』といったことを合わせて見ていかないと中々何を目指していくのかということにもなるので、やはり今までの成果と特に力を入れたいことが何なのかということをもう少し情報をいただきたいと思いました。

【大村委員長】 他にはございますでしょうか。

【森田委員】 先程の相田委員からの話を受ける形になるのですが、数年前に自立を「立つ」なのか「法律の律」なのかという大きな意見の論議があって、カッコ書きがついているのですが、私は自「立」という側を主張した方なのですが、私の主張した想いというものは、まちづくりをするにはどうしてもお金が必要になり、そのためにはどうしても小金井市の中でお金をつくりだす装置、仕組みが必要ですよね。そのためにはどういったまちづくりが必要なのでしょうかということからで、その結果が記載上では都市構造と

か軸とかとなってしまうから先程相田委員からもあったように分かりにくくなっているのかもしれませんが。

以前論議をした時は資料3の18ページの下の施策の体系とか書いてあるのですが、中心部でもないし、外縁部でもない訳ですから、農との連携や小さな会社でも色んなアイデアで商売ができるとかそういう場所を小金井はもっているのではないのか。そういったものを都市計画としてどうもってくるのかということで、法律の律ではなくて、小金井だけでもまちづくりをしていかなければなりませんということで、よそ様から許可を貰えないとごみ処理もできないとかいう、今の時代そうではないですよ。あるいは国土交通省等から補助金をいっぱいもらわないと運営ができないまちだと困りますよねということで、立という字を主張しました。

法律の律の方は、当時は今の再開発事業だったり、市役所に対する市の投資額が、市民サービスを犠牲にして、箱物サービスに傾倒しすぎるのではないか。そういうのはけしからんというところで、律するというので、この律が入ったところがあります。

それを否定するものではないのですが、やはりまちづくりをみんなでやっていくためには、どうしてもお金が必要だと、それは自分たちで稼ぎましょう。そのためには商店街にも元気になってもらわなければならない。そういった中で、基本方針9のようなコミュニケーションの場づくりというものも、大学生も多いし、他のところと比べる出会いと交流の場があるのだから、もっと活用していった方が良い。そのためにはどうしたらよいかといった時に、駅前の拠点地区のところにもそういった場があるのだから、もっと活用した方が良いのではないのでしょうかという考え方で、何年前かの都市マスの勉強会の中ではそうしたことを論じて、こうした記載の表現になったわけです。

意見としては、まちづくりというのが今日で4回目なのですが、まだ皆さんの間でもバラバラで、市の間でもバラバラで、自分が主体的にまちづくりを行うという立場ではなく、誰かがまちをつくり替えようとした時に、それは環境が変化するので困るから一言意見したいという意味でカウンターパートナーみたいな形でまちづくりをきちんと主張できる場が欲しいということで、まちづくりを考える会とかが出来てきた経緯があると思います。

まちづくりが人様に何かお願いするというのではなくて、自分が何をするかということの方が大事なところで、電気の問題もそうですし、水の問題もそうですが、自分でできるこ

とが先ずあって、それで隣同士で手をつないで何ができるかといった形でまちづくりを考えていかなければと思います。その時にみんなで共有できる概念というものが必要ということで、都市計画マスタープランをみんなで作ろうじゃないかということできているかと思しますので、マスタープランはそういったものであるということで、奇麗事でもないし、自分たちのまちを明日どうしていこうかねというところで、もうちょっと考えていただければと思います。というのは、市民協議会というのは、3回くらいやって、私も策定委員会の委員として、どういう意見があるのか生で聞きたくて参加したのですが、参加者が少なく、部長から『あなたも入りなさいよ』と、外野席に来て意見を拝聴しなければならない人間が、プレイヤーになって一緒にグラウンドに入り、サッカーボールを蹴ってしまっていました。まだまだ、小金井に対して意見を言う人は多いのですけれども、自分の問題として考える人は少ないものですから、今日お集まりの皆さんと一緒に、もう少し今日と明日と、遠い将来について一生懸命に考えていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

【大村委員長】 全体的に改めて資料3を読み直してみているのですが、やはり情報が不足気味で、もう少し具体性を込めて書いた方が、こういう意味で拠点を使っていきましょうといったことが書き込まれているともう少し説得力を持てると思うのですが、例えば地域内にある大学とか、地域のポテンシャルをうまく交流出来る場としてこれを活用できないだろうかとか、そこを書き込まれていないと、通り一遍に「拠点を整備します」となると、どこにでもあるようになってしまうので、それだとちょっと弱いのかという気がします。事務局の工夫でさらっと書かれていると中々深く読み取れないため、藤井委員も仰っていたように具体的なデータに即したというか、どこまでがここであって、それを活かしながらここを強化していきましょうといった記述が出てくると充実してくると思しますので、是非頑張ってもらえればと思います。

他には如何でしょうか。

それでは、時間もございますので、今回未曾有の大災害で改めて災害の問題とか、都市マスで全てのことが解決出来るとは限らないですが、日常的に良いまちをつくっていくことが災害に強い、安全・安心のまちというのにつながっていくということが大きな柱だと思いますので、折角の機会ですし、どういうことでも結構ですので、災害に強いまちづく

りに関する各委員からご意見を出していただきたいと思います。順番にお願いします。

【相田委員】 数年前に仙台市のシンクタンクの立ち上げをお手伝いさせて頂いたことがあったのですが、おかげさまで地震そのものの被害はほとんどありませんでした。ただ、津波というのは全くの想定外であった。これには忸怩たる思いがあって人間の考えることと自然との間には相当ギャップがあることを認識し、最近少し落ち込んでいるのですが、小金井市として防災として何をしなければならないかということだが、個人個人が何かをやるということは当然のことなのですが、実は色々な問題を個人の問題に集約して押し付けてしまうことはいけないだろうと思っています。都市の問題としてどうこたえていくかということを考えていかなければいけない。

1点は簡単なことかもしれないが、停電時の明かりの確保なのですが、例えば街灯の1/3や1/4を太陽光発電のスタンドアロン型にしておく。こういったことで全部真っ暗にならない。停電になってもある程度の明かりを確保できることは非常に大事なことだと思っております。これはそんなに難しくなく出来るのではないかと思います。信号も電気が全部切れた時に全部赤信号で点滅する仕組みに切り替える仕組みづくりとか、これもそんなに難しい問題ではないため、行政がその気になれば出来るだろうと思っています。

2点目は、仙台では水道の問題をどうしたかという、非常に大きな道路に導水管を通しているのですが、管を相当大きいものにして災害時にはそれが水の貯水槽に変わる、単なる貯水槽だと水が古くなるのですが、配水機能を兼ねていますので、導管内は常に水が入り替わるので貯蓄機能と導管機能を兼ねた設備ができたので水の確保がある程度できた。それと同時に個人個人のタンスを止める耐震化などを奨励していた。こうしたミクロ的な話はあるのだと思っています。

次に首都圏の関係でお手伝いしているのだが、首都圏の中心部も同じなのですが、まちの中に安全な地区、ある程度、想定を大きく超えるようなことが起こっても、ここだけは安全であるといった地区をつくるべきではないか。昔の言葉でいうと「輪中」という言葉があったかと思いますが、そこには水が入ってこないようになっています。小金井で具体的に言いますと、武蔵小金井駅周辺と東小金井駅周辺を例えば高層化をして近代的な輪中にして五日間位は普通に生活できるような拠点にする。そして周りの人が何かあったらそ

こに行けば情報が得られるし、ある程度支援を得られる総合的な支援機能を持たせる地区をつくるべきなのではないか。そこを中心にして外部との連携を図る。今、市街地等をつくられているのだが、よりもっと明確に、駅周辺とかに大きな拠点をつくって、かなりの震災にも耐えられるようなエリアを整備する、こういったことが大事なのではないか。

前回にも意見申し上げた『高齢者を中心部へ持ってくる』といった話につながってくるのですが、弱者というのをいざという時に救えるような拠点、日常的にはそこに公開空地があって、快適な空間を提供する。容積率とかの上乗せなどによってある程度財源的なものも生み出していく。小金井市単位でもそういったものをつくっていく必要があるのではないかという印象を持っております。

【安達委員】 計画停電は東電の施策だと思うのですが、放送が外で流れているのですが、それが良く聞きとれなくて、公園と隣接しているからかよく分からないが、一度も停電しませんでした。近所の大家さんが78歳でお住まいになっているのですが、そのおばあちゃんは停電がないこともあるのだが、ひとつも計画停電の事実を知りませんでした。放送も聞き取りにくいということで、これでもし何かあったら、高齢の方や障害のある方は逃げるのが大変なのだろうなと思いました。

それと近所づきあいがない地区というか、そういう所ではきっと逃げそびれるとか、中々発見されにくいといったことが都市部では大事な問題ではないかと思いました。

あと小金井公園が広域避難場所になっているのですが、集まった時に、小金井公園は広いのでどんな形で炊き出しとか行われるとか全くイメージできないのだが、仕事から他市の公園では防災時のイメージができるパネルがあり、そういうのが小金井公園にもあったら、遊びに行った際にここにこんなものがあるんだねとかいった話が出るのかと思って、何か示すようなものがあったら良いと思いました。

【雨宮委員】 先ず、東北東日本地震の津波とか被災にあった方にお見舞い申し上げますとともに、亡くなった方へのご冥福をお祈りしたいと思います。

先日の地震の件で浦安の方で大分被害が出ており、江戸川で堤防が崩れたとか、液状化の被害が増えているということで、私は特に液状化を心配しているのだが、小金井市はどうなのかと思っております。それと電線類を地下に埋めた際に、その時の被害はどうか、私は専門家ではないので分からないのですが、浦安のことをお話すると、下水・排水・

電気・電話が全て止まったそうです。私の知人もいますので、緊急物資とかも送ったのですが、大分苦勞したような話も聞きました。私の娘もボランティアで東北の方へ行き支援活動を行っていますが、特に液状化について小金井市は大丈夫なのか調べて欲しいと思います。

【稲村委員】 私は3点くらいあるのですが、1つは停電のお知らせですが、私の友人の娘さんが別の市役所の職員なのですが、小金井は非常に親切なのではないかと言ったそうです。それは停電の予定や中止を、今は他の都市でもやっていると思うが、はじめの頃に聞き取りにくい部分もありましたけど、きちっと報道してくれているということで、そのお嬢さんがきちんとやっていると言っていたそうです。

それと私も当日どこにいたかという、中野サンプラザでタンゴを観ていました。最初揺りかごのように揺れてきて、普通だったら止まると思う時間にますます揺れてきて、私の席は二階の迫り出した下でしたので、落ちてくるのではないかという恐怖感で、職員さんもあまりのことで指示が遅かったんですね。その間にみんな階段からロビーに出てしまった。私と一緒にいた方が長年教師をしていた人で、避難訓練に慣れていて人で指示がないのに出ていったらダメと私の手を押さえたので、そういったものかと思いました。結局は外に出て待っていましたが、私と友人は女性でしたので、電車も動かない大変な地震があったということで、恥ずかしい話ですがまずはトイレに行かなければと思いました。先ずトイレが込むというのがパッと浮かびまして、案の定、直ぐに向かいましたが、もう並んでいました。男性のトイレはそんなに待つことはないのですが、女性はどこへいっても待つということがありますので、あまりに緊張してのどが乾いてしまったのでうっかり二人でお茶を飲んじゃって、5時に中野駅に出たらものすごいバス停に人が並んで、吉祥寺駅行きのバスで帰ろうとしたのが愚かだったのですが、結局、吉祥寺駅に着いたのは11時半くらいでしたから6時間半ぐらいかかりました。吉祥寺から武蔵境には必ずバスが出ていると思ったので、待っていたら臨時便の直通バスで、40分くらい待って、40分くらいかかって12時過ぎに武蔵境の駅に着きましたら、武蔵小金井行のバスはどうにないので、みんなタクシーに並んでいました。私もそこで夜を明かそうと思ったのですが、そこまで来ると家に帰りたくなり、歩くかタクシーを待つかどっちかと思ったけど、あまりの寒さで体が硬直していますので、タクシーを待つて帰ろうという気になったのですが、

まともに待っていたら3時か、4時くらいになっていたかと思うのですが、聞き耳を立てて、ずっと前に並んでいる人が貫井北町と言ったので、すっ飛んで行って『一緒に乗せてください、駅まででいいですから』ということで、その間にも2回位お手洗いに入りましたから、女性としては本当にこうパニックになった時に、お手洗いがなくなるとかいう状況になったら自分を失ってしまうかなと本当に思いました。

それと、皆さんはテレホンカードは殆ど持っていないで携帯だと思っただけけれど、いざとなるとテレホンカードを持ったり、トイレによってはポケットティッシュを持ったりということは大事な事かなと思いました。

あと、私達はこれくらいで済みましたけど、津波にあった人はテレビ等を見るにつけ、何かできないかと思うと同時にその地域でも色々な差があって、誰も津波に襲われなかったという地域があるのですが、それは何がそうさせたかと言うと、日頃の自治体の方たちが大変な努力をしたり、声かけをしたり、そういうコミュニケーションを取っているということが、災害を防ぐことになったということを知っていて、本当に理想はあると思いますが、自治会のないところも小金井市にありますし、隣に誰が住んでいるか分からないというマンションも、NPOを立ち上げるとかいうことも大事ですが、コミュニケーションの取れる努力とアイデアを出していくことが必要かと思っています。

【栗原委員】 具体的に災害に強いまちづくりに対する意見はありません。分からないということです。先程、まちづくりは金がかかると、お金を儲けましょうという話がありましたが、その通りだと思います。何故そうかと言いますと、一戸建ての家にせよ、マンションにせよ、例えば耐震化を補助するとか応援することにこしたことはないが、それをするには必ずお金の問題が出てくると思います。先程少し出しましたが、資料3の18ページですが、SOHOベンチャー施設の整備と企業の活動拠点の整備及び大学の研究機関の立地を活かした産学連携の支援というのがあります。

何故ここに目を付けたかと言うと、数年前に蛇の目がいなくなりましたね。その後ジブリ美術館が三鷹市に完成して、残念ながら当時の行政が受け入れなかったという経緯がありました。ジブリは私も行きましたが、三鷹はすごいですものね、土日は。それだけで人が集まってくるということになりますし、そうすると必ずお金が落ちるわけです。

大手の企業が小金井にはありませんので、そういう意味での税金はかなり減ってきてい

と思います。その反面、先程の話ではないですけど、国立大学が2つある、そしてその産学連携もさることながら、SOHOにしろ、何にしろ、何とか企業誘致を具体的にして、建物は市で建てて提供して、そこへ集まって頂いて、1つの例ですが、それにも金はかかる訳ですが、先行投資としてそういうことが出来ないか。それで少しでも税金をかき集めるという、私も高額納税者ではないが、毎年市民税をかなり貢献させて頂いたということをお話しを先日市長とお会いした時に申し上げさせて頂いたのですが、その倍位払ってよとおっしゃっていました。それだけ市の財政は大変なのだということを、身を持って感じたところでもあります。耐震化を進めるにしても事業費を引っ張ってくるにしても、金がかかるのでそれなりの先行投資が具体的にできるかどうかということも含めて、やはりまちづくりの方向、逆に言えば災害に対するものにつながっていくのではないかと思います。

いずれにしても小金井市では津波は基本的にはあり得ないでしょうから、地震とその後起こる火事というものが恐ろしいものだと感じておりますので、そうしたことを踏まえながら具体的な方向へ是非舵を切っていきたいとそのように思っております。

【阪本委員】 今回の地震で思ったことは、岩手県も宮城県も避難場所となる公園等があるのですが、これも壊滅的な被害を受けていまして、何処へ避難して良いか分からないという住民が多くいました。小金井市でも避難場所が市内に色々あると思うがライフラインとしてガス・水道は地震に対して十分な備えと言うか、備蓄と言うものを徹底してもらえたらと思います。

【鈴木委員】 震災時に私は自宅にいました。揺れが大きいなということは何となく分かったのだが、しばらくしてからかなり大きな揺れが来たので、あわてて外へ出て、ペットボトルを1つ持って、自宅の庭先にある道路に消火器があり、市の方で設置しているのか分からないですが、消火器を持って隣近所の人が出てきたので大丈夫ですかという感じでワァワァやっていたのですが、時間は14時46分ですから火を使っているお宅は少なかったと思います。これが夕方ころになるとあの揺れですから油か何かをやっていたらかなり火災が起きていたのではないかと、直ぐに消火器を抱えて庭先をうろうろして、ちよっと煙が上がっていたら飛び込んで行こうかなという気でいました。幸いにも近所では火事が一件もありませんでしたので、その点は安心したのですが、そういう防災意識というか、近所の人も出てきて「大丈夫？、大丈夫？」と声を掛け合っていましたから、地

地域の防災意識を高めることで、震災の初期の救済みたいなことが出来るのではないかと改めて感じた次第です。

インフラは役所の方でやっていただき、長期的な整備が必要だと思いますが、地域の防災意識を高めることは直ぐにでもできると思いますので、それを役所の方をお願いしたいなと思います。

【高橋委員】 先程大矢部長の方からもお話があったのですが、市の方としては、災害対策本部というのがあり、毎日のように開催しています。その中で防災無線があまり聞こえないという話があったのですが、市の方へもそういった話があって、所管ではないが、その対策としては、男の人の声と女の人の声で聞こえが違うという意見もありまして、今は男の人の後に女の人がやるといったように両方もやり、そしてゆっくりとした口調で、文節を区切ってやるといったように、防災無線を早々立てられるものではないので、出来ることからやるといった、そういう工夫を行うということ聞いております。

私は開発事業本部というところで、武蔵小金井と東小金井の再開発と区画整理を所管しているのですが、再開発の南口の広場については、6,300 m²といった防災時の一時の避難場所にも使えるまずまずの広さはあると思っておりますが、東小金井の北口については、駅前の交通広場が 4,400 m²というあまり広くないということでございました。交通広場の北側に隣接して 16mの都市計画道路が通っており、東小金井は区画整理の地権者の団体とまちづくりの協議会で話し合いをして、なるべく皆さんの想いを取り入れるということで、当初区域の北側に 1500 m²の公園があるのですが、それを事業計画変更ということで、皆さんの意見を取り入れまして、交通広場の直近に、都市計画道路を挟んで 1,500 m²の公園を持つてくるようにしました。その結果、空間として 8,000 m²位のまとまった土地ができることになった。当時賑わいのこともありましたが、やはり一時の避難場所というものがかなりの広さを必要とするということと、防災上のことがかなり話題になりました。

賑わいのこと、小金井公園の玄関口としてということで、未だ出来上がってはいませんが、皆さん他地区にはないものとして発想の転換としてやったという事例がございます。それとともに、地区計画があり、ブロック塀等は倒壊の危険性もあるということで、地区計画で制限をかけているということもございました。

【藤井委員】 色々とお話したいことがあるのだが、私自身が当日どのように過ごして

きたかを報告しながらお話したいと思います。私は板橋区役所で都市計画審議会の最中でした。そこであまりにも大きな地震ということでストップして、そのまま解散になったのですが、私自身は防災の知識とかがありましたので、まずは暖かくて、情報が入ってくる場所に動こうということでマクドナルドに入り、周りの方と情報収集を行いました。やはり、多くの方が混乱していますし、電話がつながらないとかいう状況の中で何が起きているかを知りたいということで、皆さん携帯電話で情報収集されているのですが、みんな情報交換し、今日は交通が無理だということが分かった段階で動きました。そのまま、区役所という選択もあったのですが、テレビ等を見れる場所を確保したかったので、ホテルをとりまして、そこで情報収集して、たまたま近くの友人のところへ動いたのですが、多くの方がどこで何をしようか分からないという感じで、そういったところでの混乱状態の中での情報の伝え方というのが難しいとか、夜中に皆さん歩いていらっしゃるんですが、その途中途中で皆さんが暖かいお茶を配って下さったりして、皆さん助け合いながら帰って行ったという状況を見ていて、助けている姿を見て温かさを感じた夜でした。

一日かけてつくばに戻りましたら、戻るまでの交通のほとんどがダメで、ひと駅ごと、ひと駅ごとという形で戻ってきたのですが、戻ってくるとつくばは、東北に比べると被害はないのですが、ライフライン、特に水とガスが使えなくなっていて、電気だけは大丈夫だったのですが、住宅は古いものは少し壊れていましたけれど、一般の住宅は殆ど大丈夫で、ただライフラインが断裂しているという状況でした。

2～3日そこで過ごしていましたが、やはり欲しいのは情報で、つくばで何が起きていたかという、場所柄かネット上の情報がかなり光っていました。特にホームページ等ですと、アクセスが殺到して見れなくなってしまうなかで、今発達したのはツイッターという短いメッセージを流し続けるような仕組みでの情報収集が一気に広がりまして、市役所の情報もツイッターを通じて断水がいつ位に解決しそうだとか、給水がどこで何時にやるとかいう情報を出してくれたことで、市民も少し落ち着いて生活することができるようになっていったということがあります。ただ一方で、ネットにアクセスしていない半分近い人たちへの給水情報は遅れがちで、給水車が来た情報等を電話等で何とか伝えるのだけれど、回ってくる頃にはその給水ポイントでは給水が終了しているといったことが何度も繰り返されました。3日間位あったその断水状況の中で、情報が届かなかった方、給水

が受けられなかった人がいるかと思いますが、インターネットという手段は有効であるのですが、外にいる人にどのようにして情報を伝えるかというのをよく検討する必要があるということを強く感じました。

少し落ち着いてくると、逆にネットが迷惑になってくるといいますか、市からの公式なライフライン情報はいいのですが、口コミでどこのガソリンスタンドが空いているとか、どこのお店には水があるとか、どこのお店がオープンしたとかいうのを聞くと、一気に殺到してしまったりとか、何もない所に長い車の列ができてしまったりとかして、救急車が通りにくいかということが繰り返されていまして、最近のインターネットの力と問題が時間を追うことに逆転しながら起きていったなと思います。

つくば市内は住宅に関しては少なかったと申しましたが、非常に被害が大きかったのは大学とか研究所です。大学も本当に被害が大きい状況で、今日トイレとか水が使えるようになった状態です。未だ給水ができないとか、まさにひん死の建物だったりしています。

市内の小学校の体育館も崩壊しているところもありまして、やはり避難所の耐震化は最優先事項かなと思っています。最後になりますが、もう一つ、つくばで起きていることがありまして、それは福島から来ている方の受け入れなのですが、原発の問題が起こってから直ぐに個人で避難されている方が沢山いまして、その受け入れをつくば市内で始めたのですが、2か所で一時期は700人、今は多分250人位に減ったと思うのですが、そういう方々を受け入れることになりまして、2週間近い避難所の運営が続いてきていて、間もなく1か所閉鎖、4月中にもう一か所も閉鎖される予定であるのですが、この避難の方も大変でした。市内だと顔見知りの方が避難されてきているのでそこでの協力体制が作りやすいのですが、個人でどこから来たのかもバラバラの方々が入っていらっしやると、殆ど知り合いがない状態でそんな避難場所の経営が本当に難しいのだということを感じています。

やはりここでもネットが人を助けたり、混乱を引き起こすことが起きていまして、誰かが何処何処に沢山避難に来たのもものを持って行ってあげましょうといったことをネットで広めてしまうと、自分の生活が安定し、今度は何かしてあげたいという気持ちが起こってくるので、その気持ちが一気にそこへ来てしまって、ものすごい量の物資が避難所に届けられても、食料も十分ある状態になるのですが、それが不要になっても続いていく。その対応に膨大なエネルギーを要することになって、本来の避難所運営が難しくなっ

まうとかそういうことも起きています。また市民の皆さんも本当に色々やってくれているのですが、先走って何かをやってしまうというか、自分の被害状況が落ち着くと、何かを返したくなるのが強くて、つくばでは何かをしたいパワーをどこに向けるかというのを混乱を生まないようにするのが非常に難しいなということを強く感じています。特に学生は春休みでしたので危険だというものは実家に帰したりしていますけど、そうでない学生たちは何かをやるということでも活躍した面もあり、ちょっとお邪魔をしたりということもあり、どう市民の方たちの力を災害時に体制にもっていくかということは普段からコミュニケーションがないとできないことなので、先程のまちづくり体制の所でも少し考えて頂けるとよいのかなと思いました。

【森田委員】 災害に強いまちづくりということで、これは決してハード系ということでも高さ 20mの防潮堤を作れば良いということや、幅員 50mの道路をつくれば良いということではなくて、ある意味先程意見があったように多くの人が情報を持ち、健全な恐れを持つということでもまちづくりを進めていくことではないのかなと思います。そういう情報に関してですが、安達委員と雨宮委員から先程話がありましたことについて、元東京都の職員として、正しくはないですが、適切な情報としてお話をしたいと思います。

小金井公園と近隣の公園の違いということでお話がありましたけれど、市の公園ですと貯水槽だとか仮設トイレだとかそういうものを備える仕組みになっております、防災公園としてですね。

小金井公園は都立公園なものですから、一時避難をする場所は市の公園にお願いして、広域避難場所としてそこでは対応しきれないことを対応するというで位置づけられております。あまりこういう場でお話しはしにくいのですが、都立公園というのは埼玉県や神奈川県、千葉県と比べますと、都立公園は非常に多くあります。それは何故かという、関東大震災や東京大空襲の際に今も行方不明の方が東北に1万人ほどいらっしゃいますけど、都内にあるお濠や数寄屋橋といったところでは1万人近い人が溺死をしたり、焼け死んだりして、そのまま存置されていて、その人たちを仮安置する場所がどうしてもまちの中に必要ですから、それで東京の場合では他の都市と比べて遥かに多い広場、都立公園をもっております。ですから小金井公園も一時避難で、次は広域避難ですけど、考え方はないですけど、最悪の場合には遺体の安置場所として使わざるを得ないということですから、

そういう非常時での使い方があるということをお話させていただきました。

それから雨宮委員の方から液状化のお話がありましたが、小金井の場合も地下何mという場所に地下水がございます。それは伏流水と言ってそれは秩父の方から流れてくる清らかな水なのですが、今回被害の出た臨海部の方は、殆どが埋立地、それも砂分の多い所でして、通常は水面の下にあるのですが、高潮や津波になると、一時的に5~6m位に水位が上がってしまいますので、そうすると粘土の層は水を通さないですが、砂の層は水を通すものですから、一時2m~5m上がってしまいますと、水もその分だけ上がってきて、地面を押し破って上がってくるわけです。その時に砂も一緒に上がってくるわけですから、液状化現象というものが起こるのですけれども、それは海面より2m位のところで良く起きるのですが、ここは大体標高で40~60mのところですから、そんなことはあり得ない。

それから地下埋設物の電線類の問題が心配だということがありましたけれど、小金井市の場合には大体地表面から数mは関東ローム層で余程のことがないとそういうことは起きない。多少野川が氾濫したとしてもあり得ない。

あと、災害に強いまちづくりということで、小金井市で一番心配なことは、木造密集地帯です。個人的な意見としては、市役所の移転をされるのであれば、駅から市役所に続く所については、少なくとも道路に面した部分については、安全な建物にしていきたいと思えます。災害に強いまちづくりについては、色々な視点、見方があるのですが、基本となるのは人間の考え方、対処の仕方になるのだけれども、都市計画マスタープランとして考えると、やはり燃えないまちづくり、逃げなくてもよいまちづくりを都市計画としてどう作っていくのかというものをどうやって考えていくのかだと思います。

【大村委員長】 個人的にどう体験したかという、3月11日はドイツに出張中がございまして、朝ネットで日経の電子版を見ていたら、大きな活字で宮城県沖で大地震と書いてあり、これは何だと、慌てて部屋のテレビでオンライン中継を見ることにしたのだが、津波の映像が映しだされ、これは大変だということでインターネットでスカイプを通じて家族に電話をしたら、無事は確認できたのですが、相当大混乱が起きているということで、その日はドイツの方と会うのをキャンセルして、情報を収集したりしながら、知り合いのドイツ人の所へ行ってテレビを見ながら過ごしました。グローバルな時代で、直ぐに福島原発の情報とか、欧米ではとりわけ福島事故がどういう影響を及ぼすのだろうか

とか、ドイツは今原子力発電所の立地を巡って論争が起きているものですから、専門家が出てきてどんな最悪のシナリオがあるかを話していました。

14日に日本へ帰ってきました、15～16日につくばへ行こうと思ったのですが、つくばエクスプレスが運行していなくて、行けなくなって、17日に研究室にいったら目茶苦茶になっていて、色々直したりしていました。

それは個人的な体験ですが、藤井先生がつくばの状況についてお話されましたが、改めて災害に強いまちづくりということでは、今回の未曾有の大災害によって改めて日本のどこへ行っても災害の危険性は高く、それなりの災害に対する備えをしないといけなくてと改めてやられたわけですが、直ぐにできることは限られておまして、災害時にどういう情報システムを作るとかいったもの、できることと、長期的に時間をかけてやっていかなければいけない課題があるのですけど、都市マスはまちの基礎体力というか、まちの持続的な安全性を時間をかけて、しかし後戻りしないようにしていくための仕組みをどうやっていくか、ソフトの問題も大事ですが、ハードウェアの問題でもお金をかけるならば、それに見合った安全な建物を建てるとか、安全な空間ができるようにしていくとか、土地利用のルールとしてはゆとりの持った空間づくりとしてのルールづくりとかを長期的に見るとまちを細分化することよりも非常にいいんだということ、そして市民意識として皆さんに伝えていったり、協働のまちづくりを進めていく中で、やっていくということが改めて大事であると思います。

それから、今回も多くの避難民を受けられている公共空間が必ずしも備わっていない、例えば電気を通した、ライフラインを通したといったことにすると、先程の自立の話ではないですが、一時的な避難できる場所が、レベル的にもライフライン的にも、ある程度自立性があるようなシステムとしてどうつくることができるか。それならば、相田委員がおっしゃったエネルギー的な問題ですとかに頼らなくてもできるような自己発電的な仕組みであるとか、そういうものを考えていくか、10年～20年かけてやれることというのは、やはりきちんと作って、それを手戻りがないように進めていくというのが都市マスの中では一番考えていかなければいけない課題だと。

応急的なものは地域防災計画でやったら良いのであって、もう少し中長期的な視点でまちの安全性、防災的な強さというのは多分都市マスの大きな課題であると思います。

今回の中でも一時避難場所とかで挙げられている小学校が機能できるのかどうかとかチェックしていくとかいうことは、多分大事な話であると思われまして、駅の空間なんかも、仙台駅等の空間では天井が落ちてきたりとか、茨城空港も昨年竣工したばかりでしたが、実は天井とかは構造的には安全ではなくて、早稲田の先生が品川駅等のJRの大きな駅ではホームは実は結構安全ではないと。色々な案内物とかがあるのだけれど、あれが落ちてきたらものすごい大混乱になると、そういう意味でのチェックというのは、公共空間の展示物がちゃんと落下しないというのも多分これから大きな課題になると、緊急的な課題になると思うので是非やって頂ければと思います。

いずれにせよ、都市マスは防災計画とは違うが、まちの構造的な安全性、健全性をどう担保していくかということについては、相当考えていく必要があるかと思えます。是非皆さんと議論して、良いマスタープランにしていければと思います。一応今日の意見は都市マスを見直す上で貴重な意見だったかと思えますので、事務局では今日の話をもとめて頂いて、取り入れるべきものは取り入れて行ってもらいたいと思います。それから、データで分かるものは整理して皆様方に情報を提示してもらえればと思います。

一応、本日予定しておりました議題は終わりましたが、その他、何かございますか。

【西川都市計画課長補佐】 今後のスケジュールについて繰り返しになりますが、年度の明けた4月8日の日に市議会の全員協議会の中で市議会議員全員を対象として平成22年度の取り組みの報告をいたします。その後4月13日、水曜日になりますが、都市計画審議会と同じように平成22年度の取り組みを報告して参ります。

その後、今回の策定委員会につきましては、前回スケジュールでお出ししておりますけれども、また日程等が決まりましたら、委員の皆様にはご連絡を差し上げたいと思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。

事務局からは以上です。

【大村委員長】 それでは、今日は有難うございました。